

令和2年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和2年6月10日（水曜日）

議事日程第4号

令和2年6月10日（水曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第130号及び議案第131号 2件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 議案第108号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第5. 議案第109号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案

第6. 議案第110号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案

第7. 議案第111号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

第8. 議案第112号 由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第113号 由利本荘市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第114号 由利本荘市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第115号 由利本荘市鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第116号 物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について

第13. 議案第117号 権利の放棄について

第14. 議案第119号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）

第15. 議案第120号 令和2年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第16. 議案第121号 令和2年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）

第17. 議案第122号 令和2年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）

第18. 議案第123号 令和2年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）

第19. 議案第124号 令和2年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第1号）

第20. 議案第125号 令和2年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）

第21. 議案第126号 物品（除雪グレーダ）購入契約の締結について

第22. 議案第127号 西目カントリーパークサッカー場人工芝化改修工事請負契約の締結について

第23. 議案第128号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）

第24. 議案第129号 令和2年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

第25. 議案第130号 本荘北中学校大規模改修工事請負契約の締結について

- 第26. 議案第131号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算(第7号)
- 第27. 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 第28. 継続審査中の陳情第2号 公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第28までは議事日程第4号のとおり

- 第29. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第2号

1件

- 第30. 委員会発案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、令和3年度政府予算に係る意見書の提出について

出席議員(24人)

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	23番 高橋和子
24番 高橋信雄	25番 渡部聖一	26番 三浦秀雄

欠席議員(1人)

22番 伊藤文治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	秋山正毅
企業管理者	藤原秀一	総務部長	小川裕之
企画調整部長	三森隆	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	池田克子	農林水産部長	保科政幸
商工観光部長	畑中功	建設部長	須藤浩和
まるごと営業部長	今野政幸	教育次長	武田公明
消防長	佐藤剛		

議会事務局職員出席者

局長	佐々木弘喜	次長	阿部徹
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸

午前10時00分 開 議

- 議長（三浦秀雄君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
22番伊藤文治君より欠席の届出があります。
出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。
-

- 議長（三浦秀雄君） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。
それでは、本日の議事に入ります。
-

- 議長（三浦秀雄君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第130号及び議案第131号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況についてであります。

特別定額給付金につきましては、給付対象の3万260世帯のうち、6月9日時点で約97.5%に当たる2万9,504件の申請書を受領し、これまで2万9,217件、73億1,300万円の振込手続が完了しており、これは申請書を提出された世帯の約99%に当たります。

特別定額給付金の申請期間は8月19日までとなっておりますので、まだ申請されていない方に対しましては、申請漏れがないよう、市広報等により周知を図ってまいります。

また、市の緊急経済対策として実施しております小規模事業者を対象とする中小企業融資あっせん制度につきましては、6月9日時点で86件の申請がありました。

加えて、新型コロナ対策支援金につきましても、第1弾の対象業種に対して、既に822件の給付を完了しており、今後、第2弾の対象業種に対する申請受付を来週17日から開始する予定であります。

市といたしましては、一日も早くこの状況を乗り越えられるよう、引き続き感染拡大の防止を図るとともに、地域経済の回復に向けた対策等に取り組んでまいります。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第130号本荘北中学校大規模改修工事請負契約の締結についてであります。こ

れは本荘北中学校の大規模改修工事について、村岡・長田・塚本特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第131号一般会計補正予算（第7号）であります。商工費において、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の販売機会を創出し、市産品の消費拡大を図るため、ゆりほんじょうショッピングモール開設事業に係る経費を追加、教育費において、社会教育施設等への消毒液などの購入費を追加するものであり、この財源といたしましては繰越金で対応し640万円を追加、補正後の予算総額を537億2,005万2,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第130号及び議案第131号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第130号及び議案第131号の2件に対する質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第3、議案第108号から議案第117号まで、議案第119号から議案第131号までの23件並びに陳情第3号及び継続審査中の陳情第2号の2件の計25件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また本日追加された案件を加え、条例関係3件、契約締結1件、補正予算4件の計8件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第108号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、深刻な影響を受けている市民生活や地域経済の情勢に鑑み、本年7月1日から令和3年3月31日までの間、市長はじめ常勤特別職5名の給料月額10分の1を減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、減額の合計は320万4,000円であり、期間を9か月間とすることにつきましては、影響の長期化が見込まれるためとのことであります。

次に、議案第109号税条例の一部を改正する条例案及び議案第110号都市計画税条例の一部を改正する条例案の2件であります。これらはいずれも新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として地方税法が改正されたことに伴い、市税の徴収猶予、固定資産税及び都市計画税の軽減などを図るため、条項の追加及び整理をしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の条例関係議案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の議案であります。

議案第116号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。これは、東由利及び鳥海地域の消防団に配備する4台の車両の購入について、株式会社タカギと3,621万2,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第119号一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、18款から21款、歳出では1款、2款及び9款並びに地方債の変更であります。

まず、歳入であります。その主な内容は、14款国庫支出金では、消防施設整備費補助金の事業採択による措置、18款繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金の増額及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金の減額、19款繰越金では、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、宝くじによるコミュニティ助成事業助成金の増額、21款市債では、14款で申し上げました消防施設整備補助が採択されたことに伴う消防施設整備事業債の減額であります。

次に歳出であります。各款にわたる職員の定期人事異動に伴う人件費の増減額のほか、1款議会費では、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源へ充てる費用として、政務活動費及び各委員会の行政視察費の計682万3,000円の減額、2款総務費では、歳入20款で触れましたコミュニティ助成事業として、竜巻中央、千刈及び西目田高各町内会

集会施設のエアコン設置に係る助成金の措置、9款消防費では、避難行動要支援者個別計画を策定した自主防災組織へ交付する奨励金の措置と消防施設整備の事業採択による財源更正が主な内容であります。

また、地方債補正は、道路改良事業など5件について、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第122号情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。BS4Kに係るリース料の確定に伴い、一般管理費において組み替えを行うほか、人事異動に伴う人件費の減額を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ290万4,000円を減額し、補正後の予算総額を4億9,401万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第128号一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、18款及び19款、歳出9款並びに地方債の追加であります。

歳入では、14款国庫支出金において、国の第1次補正で新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を3億6,698万4,000円措置し、これに伴い、18款繰入金において地域雇用創出推進基金繰入金を2億5,000万円減額。また、新型コロナウイルス感染症対策の各事業の財源として財政調整基金繰入金を2億5,000万円措置し、19款繰越金では、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金を2,051万7,000円増額しようとするもので、歳出では、9款消防費において、落雷により破損した岩城地域の防災行政無線設備の修繕に要する経費を追加しようとするものであります。

次に、本日当常任委員会に審査付託されました議案第131号一般会計補正予算（第7号）、歳入19款繰越金についてであります。これは歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金を640万円増額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で付託されました案件の報告を終わりますが、現地調査を実施いたしましたので、これについて御報告を申し上げます。

まず、鳥海地域鶴ヶ平分譲地についてであります。

この分譲地は全49区画で、平成4年11月から分譲を開始し、これまで24区画が売却されましたが、平成16年以降は売却実績がなく、路線価の見直しに伴い、市内5地域の他の分譲地同様に、平成29年度以来、2度目の単価引下げを行ったものであります。

それぞれの分譲地は、いずれも残区画を抱えており、市ホームページなどで広報しておりますが、委員からは、造成した当時とは社会情勢も変化しており、移住・定住促進の観点から活用方法を考えてはどうかとの意見がありました。

次に、由利小菅野集落で今年度から開始されました乗り逢い交通事業についてであります。

当日は、事業の運営を担っておられる小菅野集落の安全と生活を守る会から、渡部完治会長はじめ3名の代表にお越しいただき、詳細にお話を伺ってまいりました。

この事業は、自分で運転できない高齢者の方々などが近隣の交通接続点である前郷地内まで出かける際に、集落の方々が、自家用車でボランティアにより送迎を行うもので

あります。

小菅野集落は25世帯で、前郷までは約4キロメートルと、歩いて買い物に行くには厳しい距離にあります。事業を市から提案される以前から、高齢者ドライバーの事故や免許返納による移動手段の喪失について集落の問題として共有していたとのことで、市の提案を受け、自分たちができることをできる範囲で取り組もうと、約1年間の協議を経て実施を決めたとのことでした。

これは、住民の互助によって地域での生活を持続可能にするための取組の好事例であり、委員からは、この事業が長く継続され、また広く市民に周知され、他の町内や集落においても、それぞれの実情に即した移動手段の確保につながればとの意見が多数ありました。

最後に、由利高原鉄道株式会社についてであります。

同社は、今年3月、第3次活性化計画を策定いたしました。今回は同社を訪問し、萱場道夫社長より、今後の事業展開についてお話を伺ってまいりました。

活性化計画では、少子高齢化が進む中、利用者及び運賃収入の増加を見込むことは困難とし、事業目標は現状維持から微減としています。

そうした中で、定期券の販売収入について、高校生利用者の減少傾向は、列車の不便さよりも料金の高さに原因があると分析しており、沿線の高校生へのアンケートを実施し、今後のサービス提供について検討するとのことでもあります。

また、定期外収入では、地域団体への広報や企業への営業強化、イベントを充実させることはもちろんですが、矢島を訪れる人々へ観光資源を案内する秋田矢島・鳥海観光案内所を矢島駅に設置し、先頃、地域の観光資源に関わる団体や個人を組織化して設立された秋田鳥海山麓矢島活性化協議会と一体となり、地域へのインバウンド拡大、地元産業の発展を図るための活動を展開していきたいとのことでした。

なおこれは、由利高原鉄道の商品販売とも関連があり、地酒と山菜の詰め合わせセットなど、今後も地元の利益につながる企画を継続し、矢島地域の物を販売する会社として世間に認知されることで、鉄道自体の知名度も上げていきたいとのことでした。

当委員会といたしましても、鳥海山ろく線というローカル鉄道が矢島の町を形成する重要な存在であることは認識するところであり、由利高原鉄道が活性化計画に基づき、自らはもとより、地域社会の活性化に貢献し、今後も地元になくってはならない企業として地元の方々から支持され活躍されることを期待するものであります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一君。

【教育民生常任委員長（小松浩一君）登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

報告いたします案件は、条例改正案5件、契約締結案2件、補正予算案5件、陳情1件及び継続審査中の陳情1件の計14件であります。

審査結果につきましては審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例改正案であります。

議案第111号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の保険税減免制度を新設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第112号国民健康保険条例の一部を改正する条例案及び議案第113号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案であります。これらは、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に係る事項を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第114号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案では、保育料の無償化に伴い、食事の提供に要する費用の取扱いを変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第115号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の一部を改正する条例案では、条文より一口館長寄附金を削除するなど、基金に積み立てる額の財源を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の条例改正案につきましては、いずれも施行日を公布の日からとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、契約締結案であります。

議案第127号西目カントリーパークサッカー場人工芝化改修工事請負契約の締結についてであります。これは、西目カントリーパークサッカー場が竣工から15年以上経過し、場内の天然芝の改修時期となったことから、利用率向上を図るため、全面を通年利用が可能となる人工芝に張り替えようとするものであります。

条件付一般競争入札の結果、日本フィールド・村岡特定建設工事共同企業体と2億2,550万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第130号本荘北中学校大規模改修工事請負契約の締結についてであります。これは、昭和52年建築の本荘北中学校校舎の長寿命化を図るため、校舎棟を中心とした大規模改修工事及び駐車場整備等について、2か年の継続事業により実施するものであります。

条件付一般競争入札の結果、村岡・長田・塚本特定建設工事共同企業体と4億8,235万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算案であります。

初めに、議案第119号一般会計補正予算（第5号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、15款、20款及び21款、歳出では2款から4款、7款、10款であります。

この補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や会計年度任用職員の報酬単価改定に伴う補正であります。主なものについて御報告申し上げます。

歳入13款使用料及び手数料では、体育館使用見込みによる体育館使用料の減額、15款

県支出金では、施設型給付費等申請クラウドシステムの導入に係る子ども・子育て電子システム構築事業費補助金の追加であります。

20款諸収入では、西目保健センター内の社会福祉協議会が移転したことによる光熱水費等利用収入の減額や海洋センター修繕助成金の追加、21款市債では、小学校改築事業債及び保健体育施設等整備事業債の追加であります。

次に、歳出2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費において、職員の定期人事異動等に伴う補正、3款民生費では、2項児童福祉費において、保育料無償化事務に係る電子システム導入委託料の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、新型コロナウイルス感染症対策として、乳幼児集団健診を個別健診で実施するための経費の追加、7款商工費では、会計年度任用職員の報酬改定等に伴う補正であります。

10款教育費では、旧大琴小学校解体工事費や新山小学校改築事業における実施設計及び地質調査委託料等の追加のほか、遊泳館及び大内B&G海洋センターの改修事業費の追加であります。

次に、議案第120号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では保険給付費等交付金の追加、歳出では徴収費及び傷病手当金の追加で、歳入歳出それぞれ184万7,000円を追加し、総額を90億6,239万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では鳥海診療所運営費の減額及び直根診療所、笹子診療所運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ32万8,000円を追加し、総額を2億914万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第128号一般会計補正予算（第6号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款及び21款、歳出では3款及び10款であります。

また、本日追加提案されました議案第131号一般会計補正予算（第7号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款であります。

これらの補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種対策、支援等に伴う補正であります。主なものについて御報告申し上げます。

歳入14款国庫支出金では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や小中学校における情報機器整備費補助金の追加、15款県支出金では、放課後児童健全育成事業費補助金の追加であります。

21款市債では、G I G Aスクール構想に伴う情報通信ネットワーク環境施設整備事業債の追加であります。

次に、歳出3款民生費では、1項社会福祉費において、休業や解雇等による生活困窮者の家賃支援や、支援学校の臨時休校に伴う障害児通所支援に係る扶助費の追加、また、2項児童福祉費においては、子育て世帯への国の給付金に市が1万円を上乗せする臨時特別給付金や学童保育施設運営費の追加であります。

歳出10款教育費では、1項教育総務費において、小中学校でのICTを活用した学びの場を整備するため、児童生徒が1人1台ずつ使用するためのタブレット端末等備品購

入費及び学校内の通信環境を整備するための委託料の追加、また、社会教育施設及び社会体育施設における消毒液等の衛生消耗品の購入に係る経費の追加であります。

4項社会教育費及び5項保健体育費においては、鳥海山木のおもちゃ美術館やナイスアリーナなどの施設休業による損失補填費用を追加するものであります。

なお、案件審査のまとめの際、委員より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、これまで迅速かつ多面的な対策が講じられていることを評価するとともに、今後においても状況に応じた柔軟な対応を期待する旨の発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました5件の各会計補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情について御報告申し上げますが、それぞれ陳情者から提出された資料を参考とし、また、当局に情報提供を求めるなど慎重に審査したものであります。

陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の陳情第2号公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書提出についての陳情であります。審査時点において県の条例制定等の動向に変わりはなく、なお慎重に研究すべきとの意見や、学校現場の勤務実態等も踏まえ採択すべきとの意見もありましたが、採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上が、付託案件に係る審査の概要であります。このほか、3月31日付専決処分において歳入予算の算定誤りがあったとの報告を受け、委員からは、人事異動により担当者が替わる際の事務処理については特に注意が必要であることから、確実な事務引継ぎや複数人での事務確認の徹底など再発防止に努められたいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【産業経済常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、また、本日付託されました案件を加えて、予算案4件及びその他1件の計5件であります。

審査結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第117号権利の放棄については、本市及び石油資源開発株式会社、国際石油開発帝石株式会社との共同鉱業権に関して、今後、いずれも採掘する見込みがないことから、当該権利の放棄について議会の議決を得ようとするものであります。原案

のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案であります。

議案第119号一般会計補正予算（第5号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16、20款、歳出2款、5から7款及び11款であります。定期人事異動や会計年度任用職員の報酬額改定等に伴う職員人件費の補正以外の主な内容を御報告申し上げます。

歳入13款使用料及び手数料では、松ヶ崎や西目漁港施設に係る使用料の追加、14款国庫支出金及び15款県支出金では、地方創生推進交付金並びに農林業における補助金の追加であります。

16款財産収入では、西目漁港内の堆積砂売払い収入の追加、20款諸収入では、森林整備センターの造林受託事業収入の追加であります。

歳出6款農林水産業費、1項農業費では、由利本荘市しいたけ生産拡大支援事業費補助金及びあきたの酪農推進対策事業費補助金の追加、2項林業費では、森林経営管理事業費及び研修集会施設等管理費の追加、3項水産業費では、道川漁港に係る修繕料の追加であります。

7款商工費では、花立牧場公園及び道の駅施設等運営費における修繕料の追加であります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、8か所の融雪災害に対する復旧事業費の追加であります。

次に、議案第128号一般会計補正予算（第6号）であります。主に新型コロナウイルス感染症対策に係る補正であり、当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款及び7款であります。

歳出6款農林水産業費では、牛肉の枝肉価格が低下したことにより、経営状況が急激に悪化している肥育農家の経営維持を目的とした肉用牛肥育経営緊急支援事業費補助金や第三セクター及び指定管理者等に対し感染拡大による影響分を支援する新型コロナウイルス影響緩和対策補助金並びに市が休業を要請した期間の減益分に係る補償補填費の追加、7款商工費においても同様に、新型コロナウイルス影響緩和対策補助金及び補償補填費の追加のほか、中小企業や個人事業者などを対象とした支援金給付事業の第2弾として実施する新型コロナウイルス対策支援金の追加であります。

この給付事業は、第1弾で対象となった飲食業や宿泊業など以外の業種の一部、飲食関連の卸売業やスポーツ関連教室、ガソリンスタンド等に対し20万円を給付するものですが、委員より、市で設置した新型コロナウイルス感染症総合相談室等に、事業悪化により困窮した事業者などから様々な要望等についての声が寄せられていることと思うが、そうした相談内容を踏まえた今後のさらなる対策や第2弾の支援金給付事業でも対象とならなかった業種に対し、不公平感を抱かないような支援策を講じるなどのシステムを望むとの発言がありましたので申し添えます。

次に、議案第129号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）であります。これは矢島スキー場において発生した土砂崩れの緊急修繕に予備費対応したことに伴い、今後の緊急対応に備えた補正であり、歳入では前年度繰越金の追加、歳出では予備費の追加で、歳入歳出それぞれ100万円追加し、総額を1億4,621万4,000円にしようとするもの

であります。

最後に、本日追加提案されました議案第131号一般会計補正予算（第7号）ですが、当委員会が審査いたしましたのは、歳出7款商工費であり、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請や外出自粛等により、売上げ減少など多大な影響を受けた本市事業者の売上げ向上と消費拡大を目的として、由利本荘まるごと売り込み推進協議会の主催により、カダーレを会場として開設されるゆりほんじょうショッピングモールへの支援として、周知のためのチラシの印刷製本費などの経費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【建設常任委員長（吉田朋子君）登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会で、当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算5件及び契約締結1件の計6件であります。

審査の結果は報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

最初に、各会計の補正予算であります。

議案第119号一般会計補正予算（第5号）ですが、当委員会で審査いたしましたのは、歳入14及び21款、歳出8款であります。

歳入14款国庫支出金では、交付額の確定による羽後本荘駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金の増額及び道路橋梁費補助金の減額、21款市債では、起債額の確定による各事業債の減額などが主なものであります。

歳出では、8款土木費で、人事異動に伴い人件費を調整するほか、国の追加補正により羽後本荘駅周辺整備事業などを、令和2年度から令和元年度へ一部前倒ししたことによる工事費用の減額、本荘地域の長者川において行う用地測量のための委託料及び強風により破損した東由利地域の横渡除雪機格納庫の修繕料の追加などあります。

次に、議案第123号水道事業会計補正予算（第1号）であります。

これは、人事異動に伴い人件費を調整するほか、業務の予定量では、水道施設整備工事及び配水管布設工事事業費を追加、収益的収入では、一般会計補助金の追加であり、水道事業収益の予定額を追加し、総額を27億3,862万6,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、水道事業費用の予定額を減額し、総額を24億3,078万8,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入では、工事に伴う移設補償費を追加し、総額を15億5,692万2,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、芋川河川改修工事に伴い、大内地域の配水管布設替に係る工事請負費の追加であり、総額を29億406万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第124号下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

これは、人事異動に伴う減額のほか、収益的収入では一般会計補助金の増額であり、下水道事業収益の予定額を追加し、総額を34億6,358万2,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、今後の緊急対応分として修繕費を追加、下水道事業費用の予定額を減額し、総額を35億5,990万6,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出では、予定額を減額し、総額を37億7,738万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第125号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。

これも、人事異動に伴う調整のほか、収益的収入では一般会計補助金の増額、ガス事業収益の予定額を追加し、総額を12億213万7,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、ガス事業費用の予定額を減額し、総額を10億5,684万円にしようとするものであります。

また、資本的支出では、予定額を追加し、総額を4億7,158万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第128号一般会計補正予算（第6号）であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入21款、歳出8款であります。

これは、地域や学校からの要望に応えるため、市内全域で防犯灯設置工事を行うもので、歳入21款市債では、防犯灯整備事業債を追加、歳出8款土木費では、防犯灯の設置及び既存灯の撤去並びに老朽化した支柱の交換など計430基分の工事請負費を追加しようとするものであります。

最後に、契約締結であります。

議案第126号物品（除雪グレーダ）購入契約の締結についてであります。これは、除雪グレーダ4メートル級1台の購入について、コマツ秋田株式会社由利支店と3,146万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました6件の案件は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、議案第108号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案から日程第6、議案第110号都市計画税条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第108号から議案第110号の3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、議案第111号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案から日程第11、議案第115号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第111号から議案第115号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第12、議案第116号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第116号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第13、議案第117号権利の放棄についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第14、議案第119号一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第119号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第15、議案第120号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第16、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第120号及び議案第121号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第17、議案第122号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第122号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第18、議案第123号水道事業会計補正予算（第1号）から日程第20、議案第125号ガス事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号から議案第125号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第21、議案第126号物品（除雪グレーダ）購入契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第126号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第22、議案第127号西目カントリーパークサッカー場人工芝化改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第127号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第23、議案第128号一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第128号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第24、議案第129号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第129号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第25、議案第130号本荘北中学校大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第26、議案第131号一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

総務、教育民生及び産業経済の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第27、陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題

といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって陳情第3号は、採択することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第28、継続審査についてを議題といたします。

継続審査中の陳情第2号公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書提出についての陳情については、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第111条の規定により継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第2号は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

.....
午後 0時09分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情第3号に係る委員会発案第2号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第2号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第29、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第30、委員会発案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、令和3年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月25日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和2年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 0時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄

議 員 佐 藤 健 司

議 員 佐々木 慶 治